

議 長 追加日程第1「議案第37号令和2年度松田町一般会計補正予算（第8号）
（一般会計補正予算審査特別委員会報告）」を議題といたします。

本案については、一般会計補正予算審査特別委員会の審査報告を求めます。

委員長 平野由里子君。

一般会計補正予算
審査特別委員長

令和2年8月20日、松田町議会議長 飯田一殿。

一般会計補正予算審査特別委員会委員長 平野由里子。

一般会計補正予算審査特別委員会報告書。本委員会は、8月20日午後1時より役場4階大会議室において、委員11名中10名出席のもとに特別委員会を開催し、令和2年第4回議会臨時会において付託された議案第37号令和2年度松田町一般会計補正予算（第8号）について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。福祉課長、環境上下水道課長ほか関係職員出席のもと、質疑を行い審査しました。

この結果、次の事項について強く申し入れます。

（1）燃料供給体制を至急確立し、議会に報告すること。

（2）今回示された維持管理経費以内での運用を行い、町財政に負担をかけないこと。

以上です。

議 長 一般会計補正予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

（「省略」の声あり）

反対ですか。（私語あり）

6 番 井 上 それでは、補正予算（第8号）健康福祉センター木質バイオマスボイラー設置工事について、反対の立場から討論を行わせていただきます。

最近の異常気象、短時間の降水による河川の洪水被害、今日もそうですが、高温な気温現象などは二酸化炭素増大の影響による地球温暖化の一つであると思っています。そして、これら二酸化炭素排出抑制事業が着実に進むことを私としては期待をするものであります。

ただ、今回の補正予算の内容については、木質ボイラーの燃料となるまきの供給体制について、町の対応や協議、調整などが全くなく、実際のボイラー運用について不安があります。導入を先に決定するのではなく、新たな事業であります木質ボイラー用の燃料としての供給体制をまずは確立し、それから補正予算、予算化すべきであるというふうに思います。また、維持管理費等が町財政に負担を与えないことを明確に担保することが必要であります。さらに、これらの供給体制や維持管理費等についての資料が明確ではありません。このような内容では、補正予算（第8号）について賛成はできません。

以上の理由により反対をいたします。よろしくお願いいたします。

議 長 ほかにございませんか。

4 番 平 野 補正予算（第8号）について、賛成の立場から討論いたします。

町は数年前から再生エネルギーの可能性を探ってきましたが、その中で木質バイオマスの熱利用が地域の特性を生かすことができるとして、具体的な検討段階に入っていました。平成30年に環境省の補助事業として木質バイオマスの導入可能性調査を実施し、今回の提案はそれに沿った事業であります。平成31年に発表され、議会も承認をした第6次総合計画の中で、森林の間伐材を利用し、木質バイオマス資源を持続的に利用し、森林の手入れをし、新たな地域経済を創出するということが明記され、また総合計画に付随するアクションプログラムでも木質バイオマス事業化の推進は優先事項とされました。その事項を具体化するために、今回、国の4分の3の補助金採択は、願ったりかなったりであり、補助金ありきの事業推進ということには当たらないと思います。

ただ、今回導入するボイラーのための木質バイオマスの利活用の規模では、単独事業としての採算性の確保は残念ながら難しい。しかし、森林に手を入れ

ることによる山林保全という視点を考慮したとき、単に山林保全のためにお金と人手をかけることを思えば、間伐材の利活用の道を開くことによって、よい循環が始まると言えます。

また、楽に採算がとれる事業であれば、公共が介入せずとも、民間が乗り出すと思います。山林保全は、防災・減災機能の向上をさせるだけでなく、鳥獣害対策、農作への被害減少、生物多様性の保全にもつながります。また、灯油から木質燃料に切り換えることは、これまで海外に流出していたお金を地域に循環させることにもなり、そこには公共が介在する意義があると思います。

そして、松田が一步踏み出すことで、山林を多く保有する神奈川県西部において、木質バイオマスの利活用が広がれば、真に雇用を生み出す規模になることは、先日の調査結果で明らかです。

新型コロナ危機のもとで、これまでのグローバルな自由競争社会を見直す時期になりましたが、その中で地域自給圏という考え方が言われています。山・川・海のあるこの地域、農林業の再生エネルギー自給、経済の地域循環を目指すことは、現実性を帯びてきました。今回の事業は、その未来予想図にも合っています。新型コロナの自粛ムードの中で、経済活動は縮小し、CO₂排出量は17%も削減されたと言います。国連環境計画が掲げた目標が年7.6%削減ですから、驚異的な数字です。やればできることが証明されたと思います。新型コロナという危機への対応は、多くの人が真剣だったということです。気候変動を、これを直近に迫った危機と認識すれば、CO₂はこのくらい削減できるということです。

しかし、経済活動は、やはり回復しなくては困ります。でも、コロナがなかったかのように、元どおりとはいかない中で、グリーンリカバリーが提唱されています。つまり、持続可能性に今こそ真剣に向き合って経済活動を回復すべきというものです。既に各国で取組は始まっていますが、日本でも来年度予算の概算要求に向けて、環境省が3つの移行を打ち出しました。すなわち、脱炭素社会への移行、循環型経済への移行、分散型社会への移行です。これにも今回の事業は当てはまると思います。町が掲げてきた計画が世界の目指す方向性にもかなうことになる。自信を持ってこの事業を推進し、またそれを町の魅力

としてアピールしていただきたい。これをもって私の賛成討論といたします。

議 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第37号令和2年度松田町一般会計補正予算(第8号)に対する委員長の報告は可決です。議案第37号令和2年度松田町一般会計補正予算(第8号)は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議 長 以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議ありがとうございました。(15時12分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 2年 9月18日

松田町議会議長 飯 田 一

署名議員 6番 井 上 栄 一

署名議員 7番 南 雲 まさ子